

聞思

寺報

MONSHI

第26号

2025年7月

発行



浄土真宗
本願寺派

田野山
西敬寺

住職 木賣 慈教
坊守 木賣 真由美

西敬寺

『終/宗活公開講座』

開催50回記念企画開催

「未来への準備 今からできること」

僧侶・アナウンサー×行政書士

笑って聞けて、心に残る“備え”と“つながり”

奉 祝 演 奏



6月8日、終/宗活公開講座が記念すべき50回を迎えました。

開催50回を祝して竹腰安志（宝山）さん（都山流尺八師範）プロデュースで、生田流正派の柳澤雅翔大師範と細井雅萩大師範お三方による尺八と箏の雅やかな美しい奉祝演奏が華を添えてくださいました。

終/宗活公開講座第50回記念企画開催（関連記事は5頁）

目 次

お寺葬事前相談のすすめ 2

西敬寺歳時記（2025年4月～6月） 4

連 載 いまどきの終活の作法
～大切なひとに負担をかけないために～ 6

第23回 死後事務委任契約のススメ

お盆期間中のご案内 8



西敬寺
公式サイト



西敬寺公式
LINE



西敬寺への
アクセス



西敬寺
YouTube

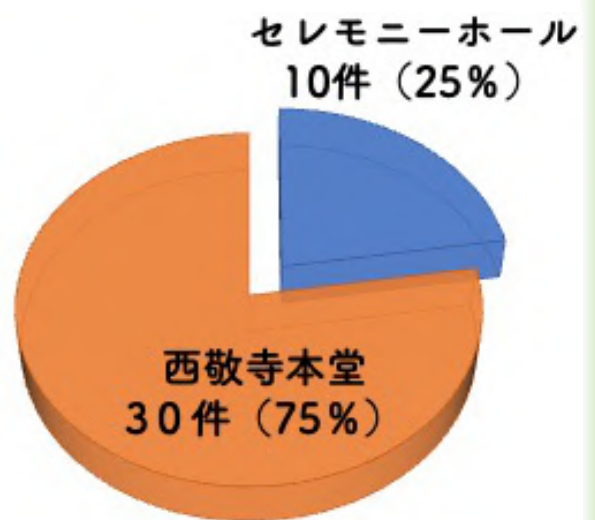
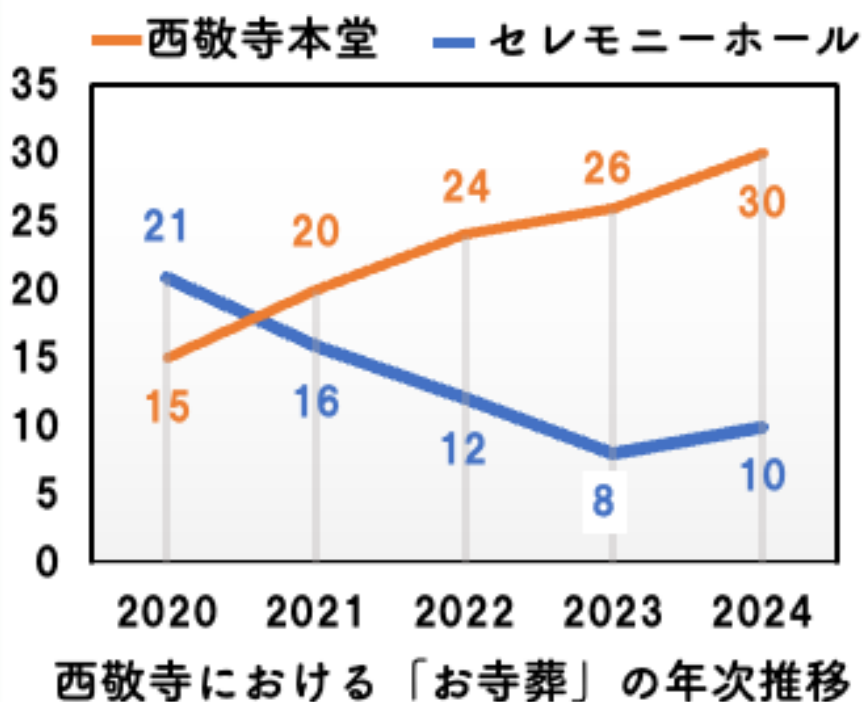
〒381-0016 長野市南堀336 電話 026-243-5570 FAX 026-403-2400

西敬寺公式サイト <https://www.tanozan-saikyoji.jp/>



「お寺でよかった」
—その声が、もう120件

新しいお葬式の形＝西敬寺のお寺葬は
“大切な人を心を込めておくりたい”という願いから生まれました



2024年 西敬寺にご依頼の
あったご葬儀の内訳

今、お寺でおくるという選択に多くの共感の声が広がっています

「どうして、お寺葬を選んだのですか？」（ご門徒さんの声）

①「母が大好きだった場所で」

亡くなる前、母がよく「西敬寺さんは、温もりがあって落ち着くね」と話していました。最後は、そんな母の想いを大切にしたいと、本堂で見おくりしました。仏さまのお慈悲に包まれた静で温かな時間でした。

②「遠く離れていても、安心を」

私たちは首都圏暮らしで、父は長野の施設。離れている不安がありましたが、住職さんや坊守さんが親身に支えてくださり、亡くなった際には施設から丁寧に迎えて預かってくださり安心してお任せすることができました。

③「選んでよかった

お寺という拠りどころ」

最初は迷いもありました。でも、故人の何気ない日々に寄り添ってくれた住職さん・坊守さんだからこそ、最期もお願いしたい。—そんな気持ちが自然に湧いてきたのです。いまは、「ここでよかった」と、心から思います。故人が「お寺が人生の拠りどころ」と申ししていたことが私の心に響きます。

④「親戚の葬儀で心打たれて」

親戚の葬儀が西敬寺で営まれ、参列したときの雰囲気にも心打たれました。住職さん・坊守さん・葬儀社のスタッフが丁寧に対応されていました。“信頼出来る人の顔が見える”あたたかさがあり、その場にいたみんなが、自然と安心していたのを覚えています。荘厳なご本堂は、仏さまと支えてくださる方々のぬくもりが満ちていて自分も家族も、こんな見おくりをしたいと思います。

事前相談のすすめ

ご相談前のご不安にお応えします（よくあるご質問 Q&A）

Q1：まだ具体的に何も決まっていないのですが、相談してもいいんですか？

A：もちろん大丈夫です。お気軽にお電話や西敬寺LINE公式からご予約くださいませ！

「まだ先のことだけど…」 「何から話せばいいのかわからない」 —そんな方がほとんどです。

まずは“聞いて知ってみる”だけでもご安心につながると 생각합니다。

お墓参りの後に・ご法事するとき・終/宗活公開講座の時にどうぞ気軽に住職・坊守にお声がけください。

Q2：何か持ち物は必要ですか？

A：特に必要なものはありません。

（普段着・手ぶらでお越しください）

Q3：どんな場所で、時間はどれくらいかかりますか？

A：本堂や応接室など、落ち着いた場所でご対応します。

ご希望があれば、住職がご自宅に参上します。

（オンラインや電話相談も可能です）

ご相談内容に応じて変わりますが1回30分～60分くらいです



あの時、聞いておいてよかった — そう思えるご家族の未来のために

西敬寺歳時記（4月～6月）

「いのち」を見つめ
「仏になる道」を聞く

五月十八日、永代経法要が厳修されました。このご法要は、亡き方をご縁として、今を生きる「私」が仏法に出遇う機会として営まれるものです。「永代に供養してもらえるから安心」という理解も一部に見られますが、浄土真宗の永代経法要は、あくまでも阿弥陀さまの救いを“今、私が聴き、仏法に遇うための法要”なのです。

木村先生のご法話では、末期がんを患った同級生との交流を通して「死は終わりでなく、お浄土に生まれること」とご本人

法話：木村 世雄師
文学博士・堺市 真光寺ご住職



に語られ、そのご往生に際しては、ご遺族に「彼は死んだのではなく、生き切った」とお伝えになり、お念仏とは阿弥陀さまから与えられた「いのちの薬」であると説かれたことをお聞かせくださいました。

最後に住職より、浄土真宗は“わかりなさい”ではなく、“聞いておきなさい”という教えです。今はわからなくても、聞かえてきた言葉が私の支えになり、阿弥陀さまが差し向けてくださっているお念仏（いのちの薬）によって、私たちは必ず同じお浄土で「また会える」。そのことを、悲しみのなかに灯る一つの光と仰いでまいりましょうと呼び掛けがございました。

長野県シニア大学

住職が、五月二十日・二十一日と長野シニア大学にて「Pay It forward 恩送り」と題してボランティアスタートアップの講義を担当してきました。

志高きシニアの皆さんが学びを深め実践へと進まれるお手伝いをさせていただいております。

講義終了後、事務局からシニア大学を卒業され、様々な活躍されている方々を紹介する「信州版 人生二モウサク劇場」の冊子をいただきました。ご活躍されている卒業生から「あの日の講義の感動が原動力になっています」と聞かせていただき大きな励ましをいただいています。

住職の県外出講予定

お近くの方は、ご縁整われましたらお声がけください。

7月23・24日

南砺市 井波別院様
特別永代経法要

9月20・21日

四日市市 善正寺様
秋季永代経法要

10月15・16日

上越市 真行寺様
報恩講法要

12月1日～4日

京都 西本願寺常例布教

寺報、西敬寺「三〇公式」からのご案内に応じてください。くださった首都圏にお住まいの多くのご門徒の皆さまが、各法座にてご一緒にご聴聞くださり、大きな励ましをいただきました。



六月十二～十五日の四日間、築地本願寺へ住職が三年ぶりに布教のご縁を賜りました。

住職

築地本願寺

「仏さまの教え」に出講

70名の2回生の皆さまと



会場の長野保健福祉事務所庁舎
(長野県長寿社会開発センター)

信州版

人生
二モウサク
劇場



Web版はこちらから

西敬寺歳時記（4月～6月）

六月八日、これまで積み重ねてきた五十回の講座を記念し、常任講師の伊藤安芸先生と特別ゲストにラジオで活躍中のパーソナリティであり、浄土真宗本願寺派の僧侶でもある海野紀恵さんをお迎えし、「未来への準備、今からできること」と題して対談形式でお話いただきました。

海野さんは「アナウンサーと僧侶の仕事は切り分けていない」と語り、放送での言葉も、法話も、すべてが自身の「いのちの表現」だと力強くお話しくださり、仏教とは「答えを与えるものではなく、問い直しのヒントをくれる存在」であると語られ、会場から大きな共感を集めました。



終/宗活公開講座 第50回記念企画 「未来への準備、今からできること」

伊藤先生からは、現場で見てきた相続のトラブルや終活の現実を具体的にお話しただきました。「司法統計によると、遺産分割を巡る争いのうち、一千万円以下の遺産額の割合は34・7%、一千万円を超えて五千万円以下までを含めると、全体の約八割が遺産五千万円以下の家庭で発生しています」という事実や、「大学の学費を誰が出したか？ 貰ったか？」など過去に遡ってまで遺産分割がこじれる現実には、驚きながらも、多くの気づきがありました。

また「終活は手続きだけではなく、気持ちの整理でもある」という海野さんの言葉が印象的でした。祖父の死をきっかけに僧侶となったご自身の経験から、「あの時の無力感が、自分を仏教へと向かわせた」



ご注意ください！

8月の講座は、11日（山の日）に開催する「お盆法要」の準備の為、臨時休講します。ご理解いただくとともに「お盆法要」（詳細は裏表紙をご覧ください）にご参加いただけましたら幸いです。

と語り、仏教が人生の“問い”に寄り添うものであることを改めて感じさせてくれました。

終盤には、質問タイムが設けられ、香典袋の書き方やお布施の意味についての質問があり、「お布施の額と成仏には何の関係もありません」と海野さんが断言。浄土真宗の教えに基づき、「すべてのいのちは阿弥陀さまに迎えられる浄土へ生まれる」との説明が、安心と納得をもたらしました。

最後に住職が、「終/宗活公開講座」は“いま・ここ”をどう生きるかを見つめ直す場であり、これからの人生を考える手がりとして、この講座を大いにご利用くださいとお伝えしました。

左に今後の予定を掲載しております。どなたも事前お申し込み・参加費不要です。

日程	今後の「終/宗活公開講座」
第52回	講演「死後事務委任契約の重要性とその手続き」
9月14日	法話「いのちの行方」
第53回	相続不動産を手放したい ～国庫帰属制度について～
10月12日	法話「行き先を知っていますか？」
第54回	講演「徹底討論 終活あと一歩の壁」
11月9日	法話「正義vs正義」
各回共通：13:30～15:00（開場13:00）	

いまどきの終活の作法～大切なひとに負担をかけないために～

第23回

死後事務委任契約のススメ

皆様が日々の生活の中でふと立ち止まり、自らの将来について考えることはあるでしょうか。私たちは日々を精いっぱい生きること集中するあまり、自らの人生の終わりについて考える機会を逃しがちです。しかし、その終わりの時間に備えることは重要であり、何よりも残された家族や関係者への思いやりとなります。本記事では、「死後事務委任」の意義とその活用法について触れたいと思います。

死後事務委任契約とは

死後事務委任契約とは、故人の死後に必要な手続きを第三者に委任する契約です。この契約を通じて、葬儀関連の手配、役所への届け出、医療機関や介護施設への支払い、遺品整理など、様々な事務を事前に決めた信頼のおける人物や専門機関に任せることができます。こうした準備をしておくことにより、遺された家族や関係者にかかる手続き上の負担を大きく軽減することが可能です。

死後事務の具体的な内容

1. 葬儀関連の手配と実行

死後事務委任では、希望する葬儀の形式や式場の手配、火葬や埋葬、納骨といったプロセスを含めることができ、あなたの意向に従った式典が執り行われるように手続きが進められます。近年はおひとり様やお子様がいない方などによるご遺体の引き受けなども含めることが増えています。

2. 役所への届け出

役所への各種届出や、年金受給停止の手続きなども委任できます。法的に必要なこれらの手続きをスムーズに進めることが可能です。

3. 医療機関や介護施設への支払い

故人が入院していた医療機関や滞在していた介護施設への未払い費用を清算する必要があります。支払いの手続きでは遺族が直接行うことが多いですが、そうした方がいない場合は死後事務委任契約に基づき、これらの手続きを行います。

※金融機関の手続き（銀行口座の解約、クレジットカードやローンの停止手続き）を委任することもできますが相続人とのトラブルも予想されるのでこの場合は専門家と契約することが望ましいでしょう。

4. 遺品整理

残された家財や衣類、大切な品々の扱いは相続人でも判断がつかない場合があります。これらの整理・処分方法についても計画を立て、希望を事前に反映させた形で進行することが可能です。



どんな方に必要か

死後事務委任は、あらゆるライフスタイルの背景を持つ人々に必要です。例えば、以下のような方々にとって特に有用です。

1. 高齢者

身近に頼れる親族が少ない（いない）高齢者にとって、死後の手続きを誰に任せるかは重要な課題です。信頼できる第三者がいることで、生前の不安を軽減することができます。

2. 単身者

家族が遠方に住んでいる、または家族がいない単身者にとって、自らの意思をしっかりと引き継いでもらうための手段として有効です。

3. デジタルネイティブの若者

SNSやデジタル資産を多く持つ若者にとって、死後のデータ管理は大きな問題です。任せる相手を決めておくことで、重要な情報を確実に管理することができます。

※これらのデジタル遺産は、故人の個人情報や資産に関する重要な部分を占めているため、適切な管理が必要です。例えば、写真やドキュメントのクラウドストレージ、SNSアカウント、オンラインバンキング、仮想通貨ウォレットなど、死後にどう扱うべきかを明確にしておくことは、デジタルネイティブに限らず誰にとっても必要です。

注意点と準備

死後事務委任を考える際には、まず信頼できる委任先を選ぶことが大切です。実際に面談してその人柄や評判や実績、信用性などを確認し安心して任せられる相手を選定しましょう。委任先が個人の場合はその人の健康面や年齢、法人組織などの場合は安定性継続性も重要な判断材料です。また、委任内容や範囲については、法的に制約がある場面がありますので、専門家に相談し、適切な内容を契約に盛り込むことが望ましいです。

死後事務委任を進める際には、家族や関係者とのコミュニケーションをしっかりと取ることも重要です。事前に話し合いの場を設けて、あなたの希望について理解を得ることで、周囲の人たちも心構えを持ってあなたの意思を尊重する準備ができます。

まとめ

私たちはいずれ大切な人たちを残してこの世を去る日が来ます。その時に備え、死後事務委任契約を活用することによって、残す者としての責任を全うできるのです。自らの人生の最後を穏やかに迎えるためにも、事前の準備を進め、家族や大切な人たちへの思いやりを形にすることをお勧めします。



事務所サイト

<https://www.office-angei.com/>

— ご意見・ご要望・ご質問などお気軽にお寄せ願います —

伊藤 安芸：インサイド・アウト行政書士事務所代表
(行政書士・家族信託専門士・葬祭カウンセラー)

TEL090-4051-6443 メールy-ito@office-angei.com

お盆・納骨壇 合 同 法 要

令和 7 年 8 月 11 日 (山の日)

午前 9 時 00 ～ 10 時 30 分 会場：西敬寺本堂

(受付：午前 8 時 30 分より本堂正面にて)

法話「先立たれし方に導かれて」 住職：木賣 慈教

大切な人を偲び、いのちのつながりを感じる—— 心静かにお盆を迎える朝をご用意します
どなたさまも、どうぞお気軽にお参りください。

▶ 当日の服装に関して

* 平服(仏様に対して節度を持った服装)をお願いします。

* お念珠・法事勤行集(お持ちの方)はご持参下さいませ。

▶ 御布施(参加費)に関して

* 「のし袋」(もしくは白い封筒など)にお包み頂き「御布施」

として代表者のご芳名をお書き添いの上、受付にお預け下さい。

昨年のお盆法要



お電話もしくは西敬寺LINE公式よりお気軽にお問い合わせ・お申し込みください

非 戦 の 鐘 平和をうたう集い

8:30

受付開始 (事前申し込み・参加費不要)

* 西敬寺本堂正面よりお入り下さい

9:00

「全戦没者追悼法要」

法話「前事不忘、後事之師」 住職：木賣 慈教

9:45

「平和をうたう集い」

リード：神谷 ありこ さん

平和への願いを込めて

一緒に歌いましょう！

(歌詞カードをご用意します)

11:00

「非戦の鐘」

長命寺様の梵鐘を「非戦の誓い」を
込めて1回ずつ撞いていただきます。



8月15日 終戦の日



本年、八月十五日は
八十回目の「終戦記念
日」となります。今年
も「非戦の鐘」を左の
プログラムにて開催し
ます。薄れゆく戦争の
記憶を受け継ぎその凄
惨さ・愚かさを心に刻
みましよう。
皆様のご参加をお待ち
しております。

お盆期間中の本堂・納骨壇自由参拝時間に関してのご案内

8月13日～16日は 6時～18時 まで本堂を開放いたします

* 冷房を効かせて、お飲み物をご準備しておりますのでごゆっくりお参り下さいませ。

* 15日は8時～12時の間「非戦の鐘」(準備や片付けの時間含む)

がございますのでご留意くださいませ。

* 期間中の13・14・16日は、住職が「新盆参り」にて留守となります。

お盆礼のご答礼は、庫裡大玄関にて坊守が承りますので宜しく願い申し上げます。

